



子育て 応援ブック



さ

か

い

目次

妊娠したら

❁ 母子手帳	1
❁ 妊婦・産婦健康診査受診票	1
❁ 1か月児健康診査受診票	1
❁ 新生児聴覚検査受診票	1
❁ 初回産科受診料助成事業	1
❁ 母親教室	2
❁ 出産・子育て応援事業	2
❁ 子育て支援サポート事業	3

お子さんが生まれたら

❁ こんにちは赤ちゃん訪問事業	4
❁ 養育支援訪問事業	4
❁ 乳幼児健診等	5
❁ 子育てのための各種教室・相談	5
❁ 予防接種	6
❁ 産後ケア事業	7
❁ さかいmamaケア事業	7
❁ パパママお助けヘルパー事業	8

子育て費用の支援

❁ 児童手当	9
❁ 児童扶養手当	9
❁ 新生児記念品給付事業	10
❁ 境町赤ちゃん紙おむつ等購入費助成事業	11
❁ いばらき子育て家庭優待制度	11
❁ 医療費助成制度(マル福・マル境)	12・13
❁ チャイルドシート購入費補助(1歳まで対象)	13
❁ 多子世帯保育料軽減事業(0~2歳対象)	14
❁ 3~5歳児の給食費の補助	14
❁ 小中学校の給食費無償化	14
❁ 境町こども食堂	14
❁ 英語検定補助事業(小・中学生対象)	15
❁ 返金免除型奨学金貸付事業	15
❁ 通学高速バス定期券購入費助成金	15
❁ 境町子育て出産奨励金	16

❁ 障がいのあるお子さんへの支援	17~20
------------------	-------

お子さんを預ける

❁ 境町の保育園、認定こども園一覧	21
❁ 保育園・認定こども園について	22
❁ 幼稚園について	22
❁ 病児保育	22
❁ 一時預かり	23
❁ 子育てサポーター派遣事業	23

小学校・中学校

❁ 境町立小・中学校一覧	24
--------------	----

放課後児童クラブ

❁ 放課後児童クラブ	24
------------	----

交流の場

❁ 境町地域子育て支援拠点	25
❁ 境町子育てシェアタウン推進事業	26
❁ 境町子育て支援ネットワーク SKIP	27
❁ 境町母子寡婦福祉会(なでしこ会)	27

お子さんとお出かけ

❁ 施設・公園	28
❁ さかい子育て支援センター「S-WORK+KIDS」	29

子育てでわからない・困ったとき

❁ 町の相談室	30
❁ 県の相談室	31
❁ 児童虐待防止	32
❁ 境町 こども家庭センター	32

お子さんが病気の時

❁ 病院・医院	33
❁ 歯科医院	34



～妊娠したら～

🌸 このページに関する問合せ先:保健センター(健康推進課) 電話:0280-87-8000

母子手帳

- 妊娠届出時に、母子の健康管理と成長の記録帳として交付します。
- 妊婦の方が利用できる制度のご案内も行います。
- 子育て情報に関するパンフレットの配布も行っております。
- 妊婦支援給付金(5万円)(P.2参照)の申請書を配布します。

● 交付場所

保健センター(健康推進課)または子ども未来課

転入・転出した場合

母子手帳の交付後に転入・転出された時は、お持ちの母子手帳はそのままお使いいただけます。

妊婦・産婦健康診査受診票

契約医療機関において妊娠中(14回)と出産後(2回分)利用できる健康診査受診票を母子手帳交付時に配布します。 ※多胎妊婦の方は、妊婦健康診査14回分に5回分を追加してお渡します。

● 境町へ転入した場合

交換が必要になりますので、保健センター(健康推進課)までお問い合わせください。

また、紛失の場合もお問い合わせください。

1か月児健康診査受診票

契約医療機関において利用できる受診票を母子手帳交付時に配布します。

新生児聴覚検査受診票

契約医療機関において利用できる受診票を母子手帳交付時に配付します。

初回産科受診料助成事業

妊婦さんの経済的な負担を減らすため、母子手帳交付前の初回産科受診に対する費用助成を行います。

1. 対象者

住民税非課税世帯または、同様の所得水準にあり、産科の初回受診で妊娠を確認した境町に住所がある妊婦さん

2. 助成内容

初回産科受診時に窓口で支払った自己負担額を償還払いで助成します。※上限1万円・年度内2回まで

3. 申請方法

初回産科受診日から一年になる前日までに保健センター(健康推進課)で申請してください。

必要書類については、保健センター(健康推進課)へ問い合わせをするか町のホームページにてご確認ください。

母親教室

妊娠・出産・育児に関する知識について、体験を通じた学びや妊娠中の健康管理を支援しています。

また、父親の育児参加も呼びかけています。

実施日・予約方法は、町のホームページをご確認ください。

年3回 妊婦さん応援コース

- ・妊娠の進み方
- ・出産の進み方
- ・母乳やミルクについて

年3回 子育て応援コース

- ・赤ちゃんの抱っこ、おむつ交換の仕方
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方
- ・パパの妊婦体験
- ・妊娠中の食事について

パパの
参加もOK



出産・子育て応援事業

全ての妊婦さんや子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「妊婦等包括相談支援」と「経済的支援」を行います。

妊婦等包括相談支援

妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できるサービスなどを一緒に確認していきます。

経済的支援

《 妊婦・子育て支援給付金 》

- ・対象者
令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦
- ・支給額
妊娠期:妊婦1人あたり5万円(母子手帳交付時に申請)
出産期:子ども1人あたり5万円(赤ちゃん訪問(P.4参照)時に申請)

【妊婦等包括相談支援と経済的支援のイメージ】



妊娠期

(母子手帳交付時)

保健師等との面談



妊娠後期

(8か月頃)

アンケート実施
(希望者とは面談を実施)



出産期

(赤ちゃん訪問時)

保健師・赤ちゃん
訪問員が訪問



子育て期

継続して子育て支
援事業や子育て情
報を発信

【妊婦支援給付金】

面談終了後、
申請により支給

【子育て支援給付金】

訪問終了後、
申請により支給

母子手帳の交付を受けた方を対象に、妊娠中から使用できる授乳用ブラジャーとマタニティ兼用授乳服をセットでプレゼントしています。

1. 対象者

境町に住民登録があり、母子手帳の交付を受けた方

2. プレゼント品

以下のA～Cの中から1つお選びください。



授乳用ブラジャー(モーハウスブラ)

【A・B・C共通商品】

- 日本助産師会が推奨する唯一の授乳用ブラジャー
- お好きなサイズ、カラーをお選びいただけます。

【特徴】

- ① 片手でさっと授乳できるクロスオープン構造
- ② 幅広なアンダーと肩ひもで血流を妨げない
- ③ 母乳パッドが挟めるポケット付き
- ④ ゴム不使用

マタニティ兼用授乳服

- マタニティから着られる授乳服
- お好きなサイズ、カラーをお選びいただけます。

A ワンピースタイプ

B 長袖タイプ

C 半袖タイプ

3. 申請について

保健センター(健康推進課)または子ども未来課で母子手帳を交付する際に、プレゼント用チラシをお渡しします。チラシに記載してあるQRコードからお申し込みください。

約2週間でご自宅にお届けいたします。

～お子さんが生まれたら～

🌸 このページに関する問合せ先:保健センター(健康推進課) 電話:0280-87-8000

こんにちは赤ちゃん訪問事業

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を専任の訪問相談員が訪問し、赤ちゃんとお母さんの健康状態を確認しながら、子育てに関する情報提供を行います。

子育てに関する不安や悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 訪問期間 : 出生後およそ1～2か月頃
- 内容 :
 - 体重測定
 - 乳児健康診査受診票の配布
 - 子育てに関する情報の提供
 - 簡単なアンケート
 - 不安や悩みの相談
 - 子育て支援給付金(5万円)の申請書を配布
- お知らせ時期 : ① 母子手帳交付時に保健センター(健康推進課)または子ども未来課にてお知らせ
② 児童手当申請時に子ども未来課にてお知らせ

⚠️ 注意 ⚠️

- 訪問前に、保健センター(☎0280-87-8000)からお電話があり、その後、訪問相談員より日程調整確認のお電話があります。
- 訪問相談員は必ず身分証明書を携帯しております。
- 何かおかしいなと感じた時は、保健センター(健康推進課)までご連絡ください。

養育支援訪問事業

こんにちは赤ちゃん訪問事業により、支援が必要と考えられるご家庭には、さらなる訪問を実施し、育児をサポートします。

例えば・・・

- 若年の妊婦・妊産婦健康診査未受診者・望まない妊娠など妊娠期から継続的な支援が特に必要な家庭
- 出産後まもない時期のお母さんが育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等により、子育てに強い不安や孤立感を抱える家庭
- 食事、衣服、生活環境などについて、不適切な養育状態にある家庭、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭
- 児童養護施設等の退所、里親委託終了により、家庭復帰した後の家庭



乳幼児健診等

1. 各種健診

医師の診察や、身長・体重測定、相談、指導などを行います。

- 1か月児健診
- 3か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 2歳児歯科健診
- 3歳児健診

対象となる方
には通知を
送付します。

持ち物

- 母子手帳
- 健診問診票

※3歳児健診の時は、尿もお持ちください。

2. 乳児委託健康診査

契約医療機関において、生後1か月児、生後3～6か月児、生後9～11か月児にそれぞれ利用できる健康診査受診票を交付します。費用は6,000円まで公費負担します。上限を超えた額は自己負担となります。

健診名	受診票の使用可能時期	交付時期
1か月児	おおむね生後27日～生後5週(6週の前日)	妊婦健診受診票綴り内にあり
3～6か月児	生後3か月～6か月(7か月の前日まで)	赤ちゃん訪問時に交付
9～11か月児	生後9か月～11か月(1歳の誕生日前日まで)	

子育てのための各種教室・相談

1. 保健教室・相談事業

保護者の育児不安を解消し、お子さんが健やかに成長できるよう、各種相談や教室など保健事業を実施しています。

- 親子料理教室(年1回) : 食育推進のために、バランスの良い食事について実習を通して学びます。

2. 育児相談

- 電話相談 : 随時、受け付けています。
- 面接相談 : 電話予約が必要です。



定期予防接種

- 予防接種ができる年齢になったら早めに医療機関へ予約をして接種しましょう。
- 予診票は標準的な接種期間前に個別通知しています。
- 予診票を紛失した場合は、母子手帳を持参のうえ、保健センター(健康推進課)までお越しください。

子どもの定期予防接種スケジュールの例

予防接種名	回数	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以降		
ロタウイルス	(1価) 2回	①	②																				
	(5価) 3回	①	②	③																			
B型肝炎	3回	①	②				③																
小児用肺炎球菌	初回3回	①	②	③																			
	追加1回								④														
五種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	初回3回	①	②	③																			
	追加1回								④														
BCG	1回					①																	
麻しん ・風しん	1期 1回										①												
	2期 1回															②							
水痘	2回									①		②											
日本脳炎	初回2回												①										
	追加1回												②										
	2期1回													③									
二種混合	1回																				④	12歳まで	
																						①	11歳～12歳

※ 詳しくは「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。

「予防接種と子どもの健康」は、初回発送の予防接種予診票に同封しています。

任意予防接種

● 小児用インフルエンザ予防接種費用一部助成

対象者	助成回数	助成額	助成期間
生後6か月～12歳	2回まで※経鼻ワクチンは1回のみ	1回1,000円(最大2回まで)	10月1日～ 翌年1月31日まで
13歳～18歳	1回	1,000円	

● おたふくかぜワクチン予防接種費用一部助成

対象者	助成額
1歳以上小学校就学前まで	3,000円

助成額を差し引いた額が自己負担となります。
詳細につきましては保健センター(健康推進課)へ
お問い合わせください。

産後ケア事業

出産後、家族等から十分な家事育児等の援助が受けられない、または、育児に不安があるお母さんに対して心身のケアや育児サポート等を行います。

1. 対象者

以下のすべてに該当するお母さんと**原則1歳未満**の赤ちゃん

- ① 境町在住の方
- ② 家族などからの家事育児等の十分な産後の援助が受けられない方
- ③ お母さんの体調不良、育児不安等がある方

注 入院による治療が必要な方は利用できません。

2. 利用料

- ① 宿泊(1泊2日:2,900円) …… 委託医療機関等へのショートステイ
- ② 訪問(500円) …… 助産師による在宅訪問

※ 産後ケア利用前後は、委託医療機関等と保健センターが連携をとりながらサポートします。

原則、「宿泊・訪問」あわせて5日間までの利用となります。

※ 生活保護世帯の方や住民税非課税世帯の方は無料です。

3. 委託医療機関

- 茨城西南医療センター病院(境町2190番地) 電話 : 0280-87-8111
- 池田医院(境町2174番地100) 電話 : 0280-87-0171

さかいmamaケア事業

子育てに悩みや不安がある産後のお母さんの育児不安や孤立感の解消を図り、心身のリフレッシュや健やかな育児を目的として、お母さんのための講座の開催・ママ友づくりのための交流等を行います。

1. 対象者

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

2. サービス内容

保健師や栄養士による育児相談・授乳相談・栄養相談等



パパママお助けヘルパー事業とは、家事や育児の面でお困りの妊婦さんやパパママをサポートするため、社会福祉協議会に登録しているヘルパーさんがご自宅を訪問し、依頼者のご要望に応じた支援をするものです。

1. サービスの内容

① 家事援助

- 家事のお手伝い(調理、洗濯、掃除など)
- 買い物の代行

② 育児援助

- 赤ちゃんのおむつ交換の補助や沐浴の補助などのお手伝い
- 赤ちゃんをみている間、上の子(就学前に限る)の育児をサポート

おじいちゃん、おばあちゃんからの
申し込みも可能です。

ただし、お子さんはもちろんのこと、養育者の心身の状態をしっかりと伺い
する必要があるため、申込みとは別に、事前に家庭状況を把握する機会
を設けさせていただきます。

2. 利用対象者

妊産婦、18歳未満のお子さんがある家庭で、家事や育児に不安があり、周りからの支援を受けられない方 ※ 境町に住民登録がある方が対象です

3. ご利用までの流れ

① 相談



サービスをご希望される方は、境町社会福祉協議会にご相談ください。

② 訪問・調整



保護者・町保健師・社会福祉協議会職員で利用に関する打ち合わせを行います。

③ サービス開始

4. 利用時間

7:00~20:00 ※年末年始(12/29~1/3)は休み

5. 利用料金

500円/1時間あたり

※ 以下に該当になる方は利用料金が異なります。

- ① 非課税世帯の方 : 200円
- ② 生活保護世帯の方 : 無料

当日利用できるの？

【パパママお助けヘルパー事業を1度でも利用したことのある方】

ご希望に沿えるヘルパーがいれば当日利用可能です。

【新規利用の方】

ご家庭の状況を把握した上で、ご要望に沿えるヘルパーを手配する必要があるため、当日利用いただけない場合もあります。

～子育て費用の支援～

児童手当

子ども未来課 児童福祉係 電話:0280-81-1301

児童手当は、高校生年代までのお子さんを養育している方に支給される手当です。

1. 支給金額(お子さん1人あたり)

お子さんの年齢区分	第1子・第2子の月額	第3子以降(※)の月額
0歳～3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	

※「第3子以降」とは、養育している大学生年代まで(22歳の誕生日後、最初の3月31日まで)のお子さんのうち、3番目以降をいいます。

支給時期

偶数月(2月、4月、6月、8月、10月、12月)にそれぞれ前月分までの2か月分を支給。
例:12月支給の場合は、10月分と11月分を支給。

2. 申請について

- 出生や転入などがあつた場合は、15日以内に子ども未来課で手続きをしてください。
- 申請をした月の翌月分から手当を支給します。
- 手続きが遅れると、遅れた月分の手当を受けられません。
- 公務員の方は職場での手続きとなります。



3. 申請に必要なもの

- ① 通帳またはキャッシュカードの写し(申請者名義のもの)
- ② マイナンバーがわかるもの(申請者と配偶者)

児童扶養手当

子ども未来課 児童福祉係 電話:0280-81-1301

児童扶養手当は、高校生年代まで(心身に一定の障がいがあるお子さんは20歳の誕生日の前日まで)のお子さんを養育しているひとり親家庭(母子家庭や父子家庭)の方に支給される手当です。

1. 支給金額 <R7年4月時点>

	全部支給(月額)	一部支給(月額)
第1子分	46,690円	46,680～11,010円
第2子以降加算分	11,030円	11,020～5,520円

支給金額は、申請者および同居の家族の所得によって、①全部支給 ②一部支給 ③全額停止(支給なし)のいずれかに決定されます。

支給時期

奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)にそれぞれ前月分までの2か月分を支給。
例:1月支給の場合は、11月分と12月分を支給。

2. 申請について

- 申請に必要なものは場合によって異なりますので、子ども未来課へお問い合わせください。
- 申請をした月の翌月分から手当を支給します。
- 手続きが遅れると、遅れた月分の手当を受けられません。
- **異性と同居している場合、または同居していなくても定期的な訪問かつ生活費の援助がある場合は、事実婚とみなされ、申請いただけません**ので、ご了承ください。

新生児の健やかな成長を願って記念品をプレゼントしています。

1. 対象者

境町に住民登録がある新生児と同居する父母または養育者

2. 申請について

出生の手続きの際に、子ども未来課にて、以下の「3.記念品」にある①②のどちらか1つの記念品を選んでいただき、お渡しいたします。

『②エジソンママ中空ステンレスフォーク&スプーン』を選んでいただいた場合は、当日、子ども未来課で注文書を記入していただき、約2週間後に、ご自宅へ配送されます。

3. 記念品

① エジソンママ出産お祝い品3点セット

1点目： 電動鼻水吸引器



- ✿電池タイプ
- ✿12.8cm × 5.1cm × 2.4cm

2点目： 2wayネイルケアセット



- ✿充電タイプ
- ✿強さ、やすりの種類を変更可

3点目： 離乳食ブレンダー パパッとクック



- ✿冷凍冷蔵で保管可
- ✿500mlペットボトルとほぼ同じ大きさ

② エジソンママ中空ステンレスフォーク&スプーン



お好きな字体を選んでいただき、お子さんのお名前やメッセージなど、お好きな文字を入れていただけます。

境町赤ちゃん紙おむつ等購入費助成事業

境町が登録した取扱店で、紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を購入する際に使用できる「境町にこにこ赤ちゃんクーポン券」を最大で30,000円分交付します。

1. 対象者

境町に住民登録がある満1歳に満たないお子さんと同居する父母または養育者

2. 交付されるクーポン券の枚数

出生	18枚(2,500円券×8枚+1,000円券×10枚=30,000円分)
転入	転入確定の月～1歳の誕生日までの枚数(2,500円券×枚数)

クーポン券の有効期限は1歳の誕生日まで!

3. 助成対象商品

- ① 授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒用品など)
- ② おむつ関連用品(紙おむつ、おむつカバー、おむつライナー、お尻ふきなど)
- ③ 離乳食関連用品(離乳食、食器、保存ケースなど)

※ 日用品・食料品・医薬品には使用できません。



4. クーポン券登録取扱店舗

	事業所名	取扱商品
1	(有)藤屋	おむつ・授乳関連商品
2	(株)カワチ薬品 ドラッグストアクラモチ境店	おむつ・授乳・離乳食関連商品
3	ウエルシア薬局茨城境町店	おむつ・授乳・離乳食関連商品
4	ドラッグストアセキ境店	おむつ・授乳・離乳食関連商品
5	クスリのアオキ茨城境店	おむつ・授乳・離乳食関連商品

5. 申請について

出生または転入の手続きの際に、「赤ちゃん紙おむつ等購入費助成申請書」を子ども未来課で記入していただきます。印鑑をご持参ください。

いばらき子育て家庭優待制度



このロゴマークの入ったカードであれば全国の協賛店舗で利用可能です。



「いばらきKids Club」カードを協賛店舗等で掲示すると、割引や優待サービスを受けられます。

妊娠中の方(配偶者含む)又は、18歳以下のお子さんを養育している父母1人につき1枚を交付します。

協賛店舗などの詳細は「いばらきKids Club」の裏面にあるQRコードからご覧いただけます。

配布場所

子ども未来課
または
保健センター

資格確認書等を使って医療機関を受診した場合、一部負担金が助成されます。

1. 制度内容

● 医療福祉費支給制度(マル福)

妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者の医療費の一部を助成し、医療費の負担を軽減する制度です。

● 境町医療費助成制度(マル境)

妊産婦マル福の対象とならない疾病、所得制限によりマル福の対象とならない小児や中学生・高校生相当の外来、19・20歳の学生について医療費の一部を助成する**境町独自の制度**です。

また、0歳～19・20歳の学生の年度末まで、マル福を使用した自己負担額も助成しています。

2. 使い方

マル福受給者証または医療費助成受給者証と資格確認書等を医療機関にて提示すると、以下の自己負担分のみで診療を受けることができます。**ただし、県外の医療機関では使用できません**ので、資格確認書等のみで請求された医療費をお支払い後に、役場保険年金課窓口にて支給申請を行ってください。

①領収書 ②受給者証 ③印鑑が必要です。

区分	外来の場合	入院の場合
0歳～18歳	医療機関ごとに 1回600円 月2回1,200円まで	医療機関ごとに 1日300円 月3,000円まで
19歳・20歳(学生のみ)	0歳～19・20歳の学生の年度末までの入院・外来自己負担分は、医療機関へ一度お支払いいただきますが、後日、口座へ振り込まれます。	
ひとり親家庭 (母子家庭・父子家庭)	医療機関ごとに 1回600円 月2回1,200円まで	医療機関ごとに 1日300円 月3,000円まで
妊産婦	医療機関ごとに 1回600円 月2回1,200円まで	医療機関ごとに 1日300円 月3,000円まで
重度障害者	自己負担なし	自己負担なし

注意事項

- 各制度の受給資格には所得制限があります。
- 自己負担は、病院・診療所ごとです。調剤薬局での保険適用部分の自己負担はありません。
- 学生とは、学校教育法に規定する大学及び専修学校その他、規則で定める学校に就学し、在学している方をいいます。

3. 申請について

申請により受給資格の判定後、マル福受給者証または医療費助成受給者証が交付されます。

申請に必要なもの

- ① 健康保険の資格内容が確認できるもの
- ② 金融機関の預金通帳
- ③ 学生証(19・20歳の学生のみ)

所得状況の確認ができない場合

他市町村から転入等された場合は、所得状況のわかるものとして、課税・非課税証明書等の提出をお願いします。
詳細は保険年金課までお問い合わせください。

チャイルドシート購入費補助

子ども未来課 児童福祉係 電話:0280-81-1301

1. 対象者

以下の①～③すべてに該当する方が対象となります。

- ① 境町に住民登録があり、現に居住している方
- ② 申請時において、2歳未満のお子さんを養育する父または母
- ③ 父および母が町税を完納していること

2. 申請に必要なもの

- ① チャイルドシート購入時の領収書

注 以下の領収書は無効となります。

- 購入者名(父または母)の記載がない
- 但書に「チャイルドシート代」の記載がない

注 領収書の発行がされない場合にのみ、レシートでも受付いたします。

- ② 印鑑
- ③ 通帳やキャッシュカードの写し(購入者名義のもの)
- ④ 取扱い説明書の写し(対象年齢、商品名がわかるもの)

注 ジュニアシート(対象年齢が3歳以上のもの)は対象外です。

インターネットで購入した場合は、
以下のどちらか1つをご用意ください

- インターネット販売店が発行する領収書
- 代引き決済の場合は、
配送業者が発行する領収書

3. 助成金額

8,000円を限度とします。(8,000円未満の場合は、現に支払った額とします。)

4. 補助の制限

補助金の申請は、お子さん1人に対し1回とします。



多子世帯保育料軽減事業

認定こども園、保育所等に入所している**第2子以降の0～2歳児クラスのお子さんの保育料を全額補助**しています。

認可保育施設	保育料を支払う必要はありません。
上記以外の施設	申請要 。申請時期(9月(前期分)、3月(後期分)を予定)になりましたら、対象の方には通知にてご案内いたしますので、それまでは、従来通り、施設へ保育料をお支払いください。

※所得制限はありません。

※きょうだいの年齢制限もありません。同居している上のお子さんが何歳でも第1子・第2子に数えられます。

※補助の対象にならない施設もあります。

3～5歳児の給食費の補助

認定こども園、保育園等に入所している**3～5歳児クラスのお子さんの支払い済みの給食費を補助金**(月額上限:主食費800円、副食費4,500円)として支給しています。

町内施設、しらゆり幼稚園、柘幼稚園	申請不要
しらゆり幼稚園、柘幼稚園以外の町外施設	申請要 。申請時期(9月(前期分)、3月(後期分)を予定)になりましたら、対象の方には通知にてご案内いたします。

※所得制限はありません。

「3～5歳児の給食費の補助」における注意事項

- 給食費を滞納している場合は、申請手続き前に全額納付してください。

小中学校の給食費無償化

小中学校に在籍している児童生徒の給食費を無償としています。

1. **対象者** : 保護者および児童生徒が町内に居住し、児童生徒を養育している保護者

2. **支援額**

町内の小中学校	無償
町外の小中学校等	申請要 。境町給食費を上限として給付します(1月頃に対象の方にはご案内いたします) 小学生46,750円、中学1、2年生50,600円、中学3年生48,705円

境町こども食堂

まちづくり推進課 電話:0280-81-1314

子どもたちが「ちゃんとした食事」を安心して食べられる場所を提供し、地域全体で子どもを見守ることを目的に、お弁当を子どもたちへ無料配布しています。

- 実施日** : 毎週土曜日と日曜日(夏休み、冬休み、春休みは別日程になります)
※年末年始、祝日を除く。
- 対象者** : 境町に住民登録があるか境町へ通園通学している18歳以下のお子さん
- 提供数** : 各店舗10食
- 提供時間** : 11:00～16:00(なくなり次第終了)

【提供方法】

①「ごちめしウェブサイト」へアクセスする。

②店舗に来店し、「ごちめしウェブサイト」から、店舗情報のQRコードを読み取り、お弁当を受け取る。

※受け取りの際、お子さんの年齢確認のため保険証の提示が必要。



ごちめしウェブサイトの
QRコード



境町HPのQRコード
(対象店舗を確認できます)

英語検定補助事業

教育学習課 電話:0280-81-1325

英語検定を年1回、**無料**で受験できます。

対象者:町内の小中学校に在学中の児童生徒(全学年)

- ◇ 在学中の町内各小中学校で受験OK
- ◇ 受験料の全額を補助します

返金免除型奨学金貸付事業

教育学習課 電話:0280-81-1325

修学のために、経済的支援が必要な学生に奨学金を貸付します。なお、**学校卒業後、6か月以内に境町に居住し、かつ5年間居住を継続した場合は返還が免除されます。**

申請に必要なものや募集期間などの詳細につきましては、教育学習課へお問い合わせください。

1. 対象者

- ① 大学、大学院、短期大学、専門学校に在学中の方、もしくは4月から入学予定の方
- ② 境町民の被扶養者で、修学のために経済的支援が必要な方
- ③ 所定の条件を満たした連帯保証人を1名選任できる方

2. 選考方法

提出書類ならびに小論文試験(指定日時に役場で小論文試験を実施)

3. 貸付金額

年額24万円

※卒業後、農業に関連する産業への就職を希望する方は、上記金額に24万円上乗せして貸付できる場合があります。

通学高速バス定期券購入費助成金

地方創生課 電話:0280-81-1309

高速バス「境町～東京駅線」の通学定期券に対し、購入費の半額を助成します。

1. 対象者

- ① 高速バス「境町～東京駅線」の定期券を利用して通学している学生

※学生:小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、大学、大学院、短期大学に在籍している方

- ② 申請時に境町に住民登録がある方
- ③ 対象者およびその属する世帯全員が町税を滞納していないこと

2. 助成金額

定期券購入費の**半額**を助成

3. 申請について

随時受付しています。

申請に必要なものを持って、

役場地方創生課へ提出してください。

注意事項

- 申請は、年度毎に必要となります。
- 毎年度、初回の申請は、**定期券の有効期間の開始日から3か月以内**に行ってください。

申請に必要なもの

- 申請書(町HPからダウンロード可)
- 印鑑
- 本人確認書類
- 住民票謄本
※発行日1か月以内で、**続柄の記載**があるもの
- 在学証明書または学生証のコピー
- 購入した定期券の画面(スクリーンショット可)

境町子育て出産奨励金は、少子化進行への対策・3人目以上の出産家庭への経済的負担の軽減を目的として、3人目以上のお子さんを出産された方に奨励金を支給する制度です。

3人目以上のお子さん1人につき、最大50万円を限度額に支給します。

1. 支給時期

支給月は、7月・11月・2月です。



2. 受給要件

以下のすべての要件に該当する方が対象となります。

- 出産要件 : 3人目以上のお子さんを出産した方(婚姻によらない出産を除く。)
- 養育要件 : 2人以上の高校卒業まで(18歳になって以降、最初の年度末まで)のお子さんを養育している方
- 住所要件 : <<1次支給>> 対象のお子さんの誕生日1年以上前～支給月まで継続して境町に住民登録がある方
<<2次・3次支給>> 対象のお子さんの誕生日～支給月まで継続して境町に住民登録がある方
- 納税要件 : 町税・上下水道料金・給食費・保育料などに滞納のない方

2次支給以降が支給されない場合があります

第1子 平成20年3月生まれ(17歳)
第2子 令和4年3月生まれ(3歳)
第3子 令和7年3月生まれ(対象のお子さん)
〔令和7年4月1日時点〕



1次支給は、養育要件を満たすので、支給となりますが、2次・3次においては、第1子が18歳以上となるため支給されません。

3. 申請について

申請書等はそれぞれの支給時期にあわせて子ども未来課より郵送いたします。

『戸籍謄本(初回申請時のみ要)』と『申請者名義の通帳の写し』と一緒に子ども未来課へ提出してください。

各種手当を受けるためには社会福祉課へ申請手続きが必要です。

提出書類も異なりますので、詳細は役場社会福祉課へお問い合わせください。

所得状況の確認ができない場合

他市町村から転入等された場合は、所得状況のわかるものとして、課税・非課税証明書等の提出をお願いしています。詳細は社会福祉課までお問い合わせください。

1. 特別児童扶養手当

身体・知的・精神に障がいのある20歳未満のお子さんを家庭において監護している父または母もしくは父母にかわってそのお子さんを養育している方が手当を受けることができます。

この手当は児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当、在宅心身障害児福祉手当との併給が可能です。

● 支給対象者の目安

1級	身体障害者手帳がおおむね1・2級(内部障がいは例外あり)、療育手帳 マルA・A、 精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級
2級	身体障害者手帳がおおむね3級(内部障がいは例外あり)、療育手帳がおおむねB、 精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

注 以下の場合、手当を受けることができません。

- お子さんおよび父母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- お子さんが障がいによる公的年金を受けることができるとき
- お子さんが児童福祉施設に入所しているとき

● 支給金額〈R7年4月時点〉

1級:56,800円(月額) 2級:37,830円(月額)

【支給月】 4月・8月・11月 (年3回)

※ 請求者、配偶者および扶養義務者に所得制限があります。

2. 障害児福祉手当(在宅心身障害児福祉手当との併給は不可)

● 対象者

身体・知的・精神に重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方(20歳未満)

● 支給金額〈R7年4月時点〉

16,100円(月額)

【支給月】 2月・5月・8月・11月 (年4回)

※ 請求者、配偶者および扶養義務者に所得制限があります。

3. 在宅心身障害児福祉手当(障害児福祉手当との併給は不可)

● 対象者

在宅で特別児童扶養手当の対象となる程度の障がい児(20歳未満)を介護している保護者

● 支給金額

3,000円(月額)

【支給月】 前期:10月/後期:4月 (年2回)

障害福祉サービス等

各種サービスを受けるためには、社会福祉課へ事前申請が必要です。

提出書類も異なりますので、ご利用を検討される方はご相談ください。

1. 障害福祉サービス事業

利用者が事業者と対等な関係に立ってサービスを選択し、契約を結ぶことにより、サービスを受けることができます。

障害福祉サービスを利用した場合、その費用は市町村と利用者で負担します。

● 申請手続

18歳未満の障がい児の保護者や、本人から依頼された代理人が申請可能です。

● 支給

障がいの状態、介護者の状態、他のサービスの利用状況などにより、審査決定します。

● サービスの種類

■ 居宅介護

ヘルパーによる介護や家事、外出の際の移動の介護など日常生活全般の援助を行います。

■ 短期入所

居宅において介護を受けることが困難になった場合に、短期間施設に宿泊できます。

■ 放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、放課後や学校休業日において、創造的活動や機能訓練を行います。

■ 児童発達支援

未就学の障がい児に対して、創造的活動や機能訓練を行います。

■ 保育所等訪問支援

保育所等に通う障がい児に対して、支援員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援などを行います。

2. 相談支援

障がいのある方や保護者、介護を行っている方からの相談に応じ、必要な情報の提供や援助を行います。

【 障害児相談支援事業 】

利用する障害福祉サービスの種類及び内容を定めた計画を作成します。

障害福祉サービスを利用するためには、計画の作成が必要です。

3. 地域生活支援事業

身体・知的・精神に障がいのある方がサービス事業者と契約を結ぶことにより、利用することができます。

その費用は市町村と利用者で負担します。

- 申請手続

障がいのある方または保護者、もしくは本人から依頼された代理人でも申請可能です。

- 支給

障がいの状態、介護者の状態、他のサービスの利用状況などにより、審査決定します。

- サービスの種類

- 日中一時支援事業

障がいのある方を介護している家族が、社会的理由または私的理由により在宅における介護が一時的に困難になった場合、日中活動の場を提供し、その家族の介護負担の軽減を図ります。

- 日常生活用具給付事業

障がいのある方の日常生活が円滑に行われるよう、障がいの種類や程度に応じて、日常生活の利便を図るための用具を給付、貸付する事業です。

4. 育成医療

18歳未満の身体に障がいがあるお子さんや、病気があり放置すると、将来的に障がいが残る可能性があるお子さんで、手術等の治療により生活能力の改善が期待できる場合に、医療費の一部を公費で負担する制度です。

5. 補装具費の支給

身体上の障がいを補うために必要な補装具の購入・修理に係る費用が支給されます。

補装具は、障がいの種類や等級、疾病の種類などに応じて異なります。

- 対象者

身体障害者手帳の交付を受けているか、障害者総合支援法による指定難病患者等で、判定の結果、補装具が必要と認められた方

6. 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、健全言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の費用の一部を補助する制度です。

あけぼの会館 障害者交流センター

電話：0280-87-1380

身体障がい者並びに心身障がい児(者)等の健全な発達を目的とした活動の拠点となっています。

境町心身障害児(者)父母の会

町内の心身障がい児(者)をもつ父母をもって組織され、会員相互が手をつなぎあって、教育と福祉の向上並びに社会啓発を図ることを目的とした活動をしています。

境町の障がい児サービス事業所一覧

- 利用するには社会福祉課への申請が必要です。
- 利用料として、サービス費の利用者負担分(サービス受給者証に記載)、その他おやつ代等の実費が必要です。
- 開所時間や閉所日については、各事業所へお問い合わせください。

施設名	提供サービス	住所	電話番号
プーさんの家	放課後等デイサービス	境町蛇池409	0280-87-1380
	日中一時支援事業		
	障害児相談支援事業		
放課後等デイサービス 遊学館境教室	放課後等デイサービス	境町長井戸1642-1	0280-33-3370
	日中一時支援事業		
放課後デイサービス たいようの家	放課後等デイサービス	境町長井戸288-1	0280-23-1380
	障害児相談支援事業		
さんさん	放課後等デイサービス	境町1520-2	0280-81-2155
	日中一時支援事業		
こどもサークル境	放課後等デイサービス	境町上小橋175-1	0280-81-2000
	保育所等訪問支援		
	日中一時支援事業		

- 以下の事業所は、重症心身障害児(重度の身体障がいと重度の知的障がい重複した状態のお子さん)が対象です

施設名	提供サービス	住所	電話番号
多機能型事業所 みつばち	児童発達支援	境町伏木2859-1	0280-23-3388
	放課後等デイサービス		
	日中一時支援事業		
多機能型事業所 ていーだ	児童発達支援	境町2187-10 メゾン・ド・境105	0280-33-3688
	放課後等デイサービス		
	日中一時支援事業		

～お子さんを預ける～



境町の保育園



保育園名	利用定員(入園開始期)	保育時間	概要
おおぞら保育園 境町長井戸1688-1 ・電話:0280-87-0319 ・FAX :0280-87-8713	90名 (産休明け～)	平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～18:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援拠点(P.25)
ひまわり保育園 境町西泉田1328-5 ・電話:0280-87-1471 ・FAX :0280-87-1492	60名 (産休明け～)	平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～18:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 園庭開放
コピーブリスクールさかい 境町西泉田1500 ・電話:0280-23-4600 ・FAX :0280-23-4607	75名 (産休明け～)	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 延長保育
遊徳保育園 境町塚崎4856-1 ・電話:0280-87-2333 ・FAX :0280-87-8333	80名 (産後3ヶ月～)	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援拠点(P.25) ■ 病児保育事業(P.22) ■ 延長保育



境町の認定こども園



認定こども園名	利用定員(入園開始期)	保育時間	概要
はなぶさ(私立) 幼保連携型 境町若林2342-1 ・電話:0280-86-5535 ・FAX :0280-86-7722	保育園 150名 (産休明け～) 幼稚園 60名	平日 7:00～18:00 (理由により延長可) 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援拠点(P.25) ■ 一時預かり(P.23) ■ 延長保育
境いずみ保育園(私立) 幼保連携型 境町西泉田704-2 ・電話:0280-81-1126 ・FAX :0280-81-1189	保育園 90名 (産休明け～) 幼稚園 25名	平日 7:00～18:00 (理由により延長可) 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援拠点(P.25) ■ 延長保育
バンビーノせいししょう(私立) 幼保連携型 境町大歩425-26 ・電話:0280-86-5881 ・FAX :0280-86-5688	保育園 30名 (産休明け～) 幼稚園 25名	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 預かり保育
キリスト愛児園(私立) 幼稚園型 境町伏木1383-37 ・電話:0280-86-5617 ・FAX :0280-86-5617	保育園 40名 幼稚園 15名	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 預かり保育 ■ 子育て支援事業
Kids' Garden さかいすぎのこ (私立) 幼稚園型 境町山崎1340-2 ・電話:0280-87-7842 ・FAX :0280-87-8091	保育園 16名 幼稚園 45名	平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～18:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 預かり保育 ■ 子育て支援事業

保育園・認定こども園について

- 保育園 : 仕事をしているなどの理由で、お子さんを昼間、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設
- 認定こども園 : 幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせもつ施設

町内のすべての保育施設には、**お子さんが使用した紙おむつを回収するボックスが設置**されています。

申し込みについて

- 年度途中の入園については、入園希望月の前月10日までにお申し込みください。
- 4月入園については、例年10月に受付を行います。

境町内の保育園・認定こども園	第1希望の園へ申し込み
境町外の保育園・認定こども園	子ども未来課窓口へ申し込み

- 入園は原則、1日からになります。
- 保育園の定員および年齢枠に空きがない場合は、希望する園に入園できない場合がありますので予めご了承ください。
- 入園申込書等は町内の各園または子ども未来課でお渡しできます。

幼稚園について

幼稚園とは、満3歳からのお子さんが遊びを中心とした教育を受け、小学校以降の学習の基盤を培うことができる「学校」です。

※ 境町に幼稚園はありません。

病児保育 【遊徳保育園】電話:0280-87-2333(受付時間8:30~17:30) /土日祝日休み

病児保育とは、病気や疾患が回復期に至らず、当面症状の急変が認められない場合において、一時的に保育を行うことです。

1. ご利用までの流れ

- ① 空き状況の確認と仮予約 (遊徳保育園へ連絡)
- ② 医師の診断 (病児保育の利用が可能か医師に判断してもらう)
- ③ 本予約および注意事項 (医師から利用可能と判断をもらったら、再度、遊徳保育園へ連絡)

利用時の持ち物については、園へお問い合わせください。

2. 利用料

遊徳保育園在園児		無料
町内	在園児以外の0歳児	2,500円
	在園児以外の1歳児以上	2,000円
町外	0歳児・1歳児以上	2,500円

※ 上記金額には、給食+おやつ代が含まれます。

給食やおやつを食べなかった場合でも、一部金額の返金はありません。

※ 町内在住の生活保護世帯、非課税世帯の方は無料です。

お預かり可能な病気や疾患

- ① 風邪や消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患
- ② 喘息等の慢性疾患
- ③ 骨折等の外傷性疾患

※上記の条件でも、医師の判断がなければ利用はできません。上記以外の疾患は、園へお問い合わせください。

1. こんな時に利用できます

- 外での就労や、就学などでお子さんを保育できない時
- 病気や出産、冠婚葬祭などでお子さんを保育できない時
- 育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減したい時

実施施設	対象のお子さん	利用料
はなぶさ 境町若林2342-1 ☎0280-86-5535	境町に住居登録がある、 概ね1歳～就学前のお子さん	1日(8:30～16:30)→1,600円 半日(8:30～12:30または12:30～16:30) →800円 給食費(おやつ代含む)→250円/1人あたり

2. 利用料の割引ができます

対象者	補助上限額(児童1人あたり)
生活保護世帯	日額3,000円
市町村民税非課税世帯	日額2,400円
市町村民税の所得割額が保護者合算で77,101円未満	日額2,100円
その他、支援が必要な世帯 (境・五霞要保護児童対策協議会に登録されている児童のいる世帯等)	日額1,500円

※ 一度お支払いいただいた利用料を、後日、指定の口座へ振り込みます。申請に必要な書類や申請期限等の詳細につきましては、町のHPをご覧ください。

子育てサポーター派遣事業

境町社会福祉協議会 電話：0280-87-2525

1. サービスの内容

- ① 保育園、認定こども園、学校、児童クラブ、習い事の送迎等
- ② 保育園、認定こども園、学校、児童クラブ等の始まる前や終わった後の預かり
- ③ 保護者の病院通院等の間や冠婚葬祭、急な用事の際の預かり

2. 利用対象者

生後6か月以上の児童を養育している方

※ 境町在住在勤の方が対象です

3. 利用時間

7:00～20:00 ※年末年始(12/29～1/3)は休み

4. ご利用までの流れ

社会福祉協議会へ相談→利用会員に登録し、サポーター(育児援助をする方)と面談→サービス開始

利用料金

500円/1時間あたり

※以下に該当になる方は、
利用料金が異なります。

- ◇非課税世帯の方 : 200円
- ◇生活保護世帯の方 : 無料

～境町立小・中学校～

学校名	所在地	電話番号 FAX番号	児童クラブ
小学校			
境小	境町293	0280-87-0040 0280-87-2001	にこにこ 児童クラブ
長田小	境町蛇池409	0280-87-0152 0280-87-5560	長田小 児童クラブ
猿島小	境町大歩333	0280-87-3603 0280-87-3895	猿島小 児童クラブ
森戸小	境町百戸1252	0280-86-5300 0280-86-6968	はなぶさ 児童クラブ
静小	境町塚崎704	0280-87-1230 0280-87-3909	静小 児童クラブ
中学校			
第一中	境町長井戸1682	0280-87-0016 0280-87-3116	/
第二中	境町伏木1310-1	0280-86-5316 0280-86-6246	/

～放課後児童クラブ～

🌸 放課後児童クラブに関する問合せ先: 子ども未来課 子育て支援係 電話: 0280-81-1301

放課後児童クラブとは、就労等により、昼間及び放課後、保護者や家族が家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、お子さんの健全な育成を図るところです。

1. 申し込みについて

- 入所希望月の前月10日までに各児童クラブへお申し込みください。
- 入所申込書等は各児童クラブまたは子ども未来課でお渡しできます。

夏休みなどの長期休業期間に、希望者に対して、**町の給食センターで作った昼食**(1食あたり250円)を提供しています。

2. 児童クラブ

名称	所在地	電話番号
にこにこ児童クラブ	境町293(境小学校内)	0280-87-4181
長田小児童クラブ	境町蛇池409-24(長田小学校隣接地)	0280-87-3613
猿島小児童クラブ	境町大歩333(猿島小学校内)	0280-87-3614
静小児童クラブ	境町塚崎696-3(静小教員駐車場内)	0280-87-3330
はなぶさ児童クラブ	境町若林2342-1(認定こども園はなぶさ内)	0280-86-5535

～交流の場～

境町地域子育て支援拠点

子ども未来課 子育て支援係 電話:0280-81-1301

以下の保育園・認定こども園において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供しています。

子育て家庭の保護者とお子さんであれば誰でも利用可能です。

🌸 広報さかい「お知らせ版(15日号)」に掲載されている「子育て支援カレンダー」で実施日を確認できます。

みんなの広場

- 実施場所 : おおぞら保育園 (境町長井戸1688-1)
電話 0280-87-0319
- 園庭開放 : 月曜日～金曜日 9:00～12:00、14:00～16:00
- 活動内容 : 育児相談・講座、サークル活動の育成支援、エアロビクス、木村先生のお話し会、季節に合わせた遊び

みどり

- 実施場所 : 認定こども園はなぶさ (境町若林2342-1)
電話 0280-86-5535
- 園庭開放 : 月曜日～金曜日 10:00～15:00
- 活動内容 : 育児相談、園児交流会、サークル等の育成及び支援、地域支援活動
(親子交流・ブックスタート等)

子育て支援室 くれよん

- 実施場所 : 認定こども園境いずみ保育園 (境町西泉田704-2)
電話 0280-81-1126
- 園庭開放 : 月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00
- 活動内容 : 育児相談・援助、企画支援(読み聞かせ・食育講習等)、親子交流

遊徳ひろば

- 実施場所 : 遊徳保育園 (境町塚崎4856-1)
電話 0280-87-2333
- 園庭開放 : 月曜日～金曜日 9:00～14:00
- 活動内容 : 育児相談、企画遊び(季節に合わせた制作・リズム遊び)、園内行事の参加、講演会

本事業は、境町が、全国でも子育て共助のまちづくりの実績が豊富な(株)AsMamaと共に、子育て世帯の孤立を解消し、安心して子育てができるよう子育て世帯と地域の住民が相互に交流できるような取り組みを行います。

境町専用の「境町子育てシェアタウン」アプリ“マイコミュ”を登録することで、さまざまなサービスを受けることができます。

1. 「マイコミュ」とは

特定エリアの住人同士がゆるやかにつながり、住民が主役となって実施する地域情報の共有やイベントでの出会いを通じて、子育てや生活を気兼ねなく頼り合える暮らしを実現する共助コミュニティアプリです。



ここからアプリをダウンロードできます。



2. 「マイコミュ」で受けられるサービス

① 交流イベントや情報交換を通じて、同じ地域に暮らす人とのつながりができる

② コミュニティのメンバー同士で色々なシェアができる

- モノのシェア(不用品やおさがり等の譲り合いや貸し借り)
- 暮らしのシェア(庭掃除や重たいもの運び等、人手で困った時にリクエストがだせる)
- 子育てのシェア(お子さんの送迎・託児のお願い)

③ シェア・コンシェルジュに頼れる

シェア・コンシェルジュとは、全国で頼りあいコミュニティづくりに取り組む(株)AsMamaが認定する、地域サポーターです。

シェア・コンシェルジュに興味がある方

人と人のつながりづくりをサポートし、境町の暮らしを「もっと楽しく」「もっと豊かに」スキマ時間を活用して、お手伝いしてみませんか？

ライフスタイルや、得意なこと・実現したいことにあわせて活動でき、保険もついているので安心です。詳しくは、右のQRコードでご確認ください。



境町子育て支援ネットワーク SKIP

SKIPでは、乳幼児から小学生のお子さんをもつ、子育て中のお母さんたちが活動しており、お母さんたちの交流の場として、親子で楽しめるイベントなどを企画しています。

子育ての相談相手やお友達、疲れた心を癒せる場所がほしい方、どなたでも登録不要で気軽に参加できます。

🌸 以下のような親子交流会等のイベントを行っています。

■ クリスマス会

…子どもたちがクリスマスを楽しめるような催しものを行います。

令和6年度は「手形クッキー作り」を実施しました。

■ すくすく育児サロン

…助産師さんを招き、育児のこと等を相談しながら、ベビーマッサージを教えてもらいます。

Q. イベント時の託児は誰がしてくれるの？

A. 『猿島地区更生保護女性会境支部』に所属している子育ての大先輩の主婦の皆さんです。

託児のみならず、子育てのアドバイザーとしてなくてはならない存在です。

イベント等の日程については、お知らせ版や「マイコミュ」(「境町子育てシェアタウン」アプリ/P.26参照)に掲載していますので、ぜひご覧ください。



境町母子寡婦福祉会(なでしこ会)

境町母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭(母子・父子)や寡婦のみなさん同士の親睦や情報交換等を行っています。

🌸 年会費 : 1,000円

🌸 入会を希望される方は子ども未来課へご連絡ください。

🌸 毎年、以下のような親子交流会等の事業を行って活動しています。

- **日帰り旅行**(東京ディズニーシー、東京ディズニーランド、八景島シーパラダイス等)
- **クリスマス会**(ケーキのデコレーション等)
- **フードバンク事業**(月1回、コストコの食品(主にパン)を無料配布します)

～お子さんとお出かけ～

施設・公園



町民体育館



武道館



サッカー場

人工芝、
ナイター照明あり

※ご利用の際は「文化村公民館」までお問い合わせください。

住所：境町上小橋540 (☎0280-87-0498)



●境シンパシーホールNA・KA・MA

集会室、料理実習室、多目的ホール(体育館)、音楽室、図書室兼談話室、軽運動室、テニスコート2面、講習室

※ご利用の際はお問い合わせください。

住所：境町長井戸1689-1 (☎0280-87-5858)

●ふれあいの里

ギャラリー、和室、会議室、実習室など

住所：境町栗山815 (☎0280-81-1023)

●境町中央公民館

図書室、研修室、和室、小会議室、料理実習室、講堂

【開館時間】8:30～21:00(6～9月は21:30まで)

【休館日】月曜日(祝祭日のときはその翌日)、
年末年始

住所：境町395-1 (☎0280-81-1340)



●さくらの森パーク

コンビネーション遊具、ローラースライダー、展望台など

住所：境町長井戸2874



●境町文化村ニコニコパーク

ふわふわドーム、ストリートアート、そのほか大型遊具

住所：境町上小橋540



お子さんを遊ばせながら、安心して仕事ができる子育て支援施設です。

1. ご利用について



- **所在地** : 境町38-1(ウエルシアタウン横)
- **対象** : 小学校低学年までのお子さんとその保護者
- **開館時間** : 9:00～17:00
- **休館日** : 月曜日、年末年始(12/28～1/4)
- **料金** : 遊具の利用は無料
テレワークスペースの利用は施設へお問い合わせください。
- **駐車場** : 駐車場と駐輪場があります。

授乳スペース
調乳コーナー
おむつ替えスペースも完備

2. ワークスペース

個室型 ワークスペース

オンライン会議や少人数の仕事にも使えます。



キッチンつき ワークスペース

料理教室や小規模セミナーなどにも使えます。



テレワークスペース

お子さんを遊ばせながら、近くで安心して仕事ができます。

子育てサポーターによるお子さんの見守り

集中して仕事をしたい時、オンライン会議の時などに、子育てサポーター(P.23)がお子さんの見守りを行います。

事前の予約が必要ですので、境町社会福祉協議会(☎0280-87-2525)へお問い合わせください。

3. 遊具スペース

電動ゴーカート



大型遊具



おままごとスペース



幼児向けボルタリング



4. 相談

どの相談も無料です。弁護士相談と就職相談は事前予約が必要です。

🌸 就職相談

(第3火曜日/10:00～12:00)

: 施設内で就職相談ができます。

(ハローワーク古河出張相談)

予約 0280-32-0461

🌸 子育て相談

(第1・第3水曜日/9:30～11:30)

: 施設内で助産師に子育ての相談ができます。

🌸 弁護士相談

(第2金曜日/13:30～14:30)

: 施設内で弁護士に法律相談をすることができます。

～子育てでわからない・困ったとき～

町の相談室

※広報さかい「お知らせ版(1日号)」に掲載

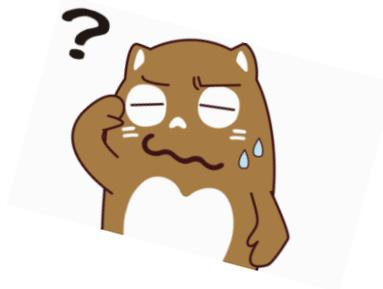
～こんなとき、お気軽にご相談ください～

子どもの教育相談

- ・学習相談、不登校、いじめなど学校生活に関すること
- ・月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

【問合せ先】

文化村公民館教育支援センター(フレンドスクール)
電話：0280-86-7844



予約要

思春期相談

- ・思春期に関すること
- ・相談員：保健師

【問合せ先】

保健センター(健康推進課)
電話：0280-87-8000

療育支援事業(すくすく相談・ニコニコ教室、すこやか教室)

- ・知育、言語、心身障害に関すること

【問合せ先】

保健センター(健康推進課)
電話：0280-87-8000

健康相談

- ・月1回、保健センターで希望者には血圧測定、体脂肪測定、尿検査を行います。
- ・相談員：保健師および管理栄養士
- ・相談料：無料

【問合せ先】

保健センター(健康推進課) 電話：0280-87-8000

心配ごと相談

- ・家庭環境、お子さんに関する家族関係のこと
- ・毎週火曜日(祝日を除く)
13:00～16:00

【問合せ先】

社会福祉協議会
電話：0280-87-2525

予約要

法律相談

- ・弁護士に無料で相談できます
- ・毎月第4水曜日 10:00～15:00
- ・実施場所：境町中央公民館2階 小会議室
- ※先着8名まで
- ※1週間前から予約可能

【問合せ先】

役場秘書広聴課
電話：0280-81-1329

県の相談室

県では、教育や養育の問題、非行、不登校、発達に関する事など、お子さんに関するあらゆる相談を受付けています。

相談内容	相談先	電話番号
お子さんに関する相談	筑西児童相談所	0296-24-1614
児童虐待について	いばらき虐待ホットライン	0293-22-0293 または 189 ※24時間対応
保健相談	古河保健所	0280-32-3021
お子さんの教育相談	茨城県教育研修センター	0296-71-3870
発達が気になるお子さんの教育相談	茨城県教育研修センター	0296-78-2777
学校生活の様々な悩みについて	茨城県西教育事務所	0296-22-7830
いばらきこころのホットライン (不登校や心の問題全般について)	茨城県精神保健福祉センター	029-244-0556(月～金) 0120-236-556(土日)
子どもホットライン (友人関係、いじめ、自分の容姿や性格に関する悩みについて)	茨城県教育庁内事務局	029-221-8181 ※18歳までのお子さん専用
母子父子家庭支援事業 について	茨城県県西県民センター地域福祉室	0296-24-9155
不妊について	茨城県産婦人科医会	080-1044-4064 ※毎月第4木曜日実施
お子さんの急な病気について	茨城子ども救急電話相談	050-5445-2856 または #8000 ※24時間対応
家庭内暴力(DV)や 女性相談について	茨城県女性相談センター (茨城県配偶者暴力相談支援センター)	029-221-4166
家庭の問題等について	茨城県弁護士会法律相談 下妻相談センター	0296-44-2661 ※毎月第2、4、5月曜日実施

予約要

虐待とは、お子さんの心や身体を傷つけ、生涯にわたり苦しめる行為です。

成長や発達を妨げ、大人の権利を濫用して、お子さんの人権を侵害する行為をいいます。

身体的虐待	身体に直接暴力で傷を負わす。(殴る・蹴る・熱湯をかける等)
養育拒否や保護の怠慢 (ネグレクト)	衣食住の世話をしない・十分な栄養を与えない・必要な養育を受けさせない・閉じ込める等。 ※すぐに生命への影響はないと軽視すると、乳幼児の場合、死亡することがあります。
心理的虐待	「バカ」「死ね」「お前なんか生まれてこなければよかった」等、ひどい言葉でお子さんの心を傷つける。 ※心の傷として、大人になっても深刻な影響が残ります。
性的虐待	子どもにわいせつな行為をしたり、させたりする。 ※訴える力がないので表面化しにくく、年齢が低いほど身近な者が加害者になっているケースが多いです。

相談先

子ども未来課 0280-81-1301
 筑西児童相談所 0296-24-1614
 児童相談所全国共通ダイヤル 189

境町 こども家庭センター

令和6年7月1日から、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が統合され、「境町こども家庭センター」となりました。これまで以上に母子保健機能(健康推進課)と児童福祉機能(子ども未来課)の連携を強化し、18歳までのすべてのお子さんとその世帯、すべての妊産婦さん等の健やかな成長のために継続的かつ途切れのない支援を実施していきます。

母子保健機能

- 母子手帳の交付
- 妊婦等包括相談支援
- 産後ケア
- 乳幼児健診
- 育児相談

【問合せ先】

境町役場 健康推進課
 ☎0280-87-8000

児童福祉機能

- 児童家庭相談
- 保健師等による子育てに関する相談
- 児童虐待対応
- 子育て支援サービスの紹介、案内

【問合せ先】

境町役場 子ども未来課
 ☎0280-81-1301

～お子さんが病気の時～

境町内の病院・医院

※広報さかい「お知らせ版(15日号)」に、翌月の夜間休日小児救急二次輪番表を掲載しています。

医療機関名	住所	診療科目	休診日	電話番号
茨城西南 医療センター 病院	境町2190	①内科 ②小児科 ③外科 ④脳神経外科 ⑤心臓血管外科 ⑥整形外科 ⑦皮膚科 ⑧泌尿器科 ⑨産婦人科 ⑩眼科 ⑪耳鼻咽喉科 ⑫形成外科	日曜日、祝日、第2・第4・第5 の土曜日、年末年始(12/29 ～1/3)	0280-87-8111
池田医院	境町2174-100	①内科 ②小児科 ③産婦人科	水曜日、日曜日、祝日	0280-87-0171
小島医院	境町若林421	①内科 ②小児科	水曜日、日曜日、祝日	0280-87-8711
境クリニック	境町長井戸 287-1	①内科 ②外科 ③胃腸科 ④整形外科 ⑤リハビリテー ション科 ⑥肛門科	日曜日、祝日	0280-87-6500
さかいスマイルキッズ クリニック	境町上小橋 536-1	①小児科 ②小児内分泌内科 ③小児糖尿病内科	水曜日、日曜日、祝日	0280-33-5177
中村医院	境町若林2256	①内科 ②小児科 ③外科 ④消火器内科	水曜日、第4日曜日、 日曜日午後、祝日	0280-86-5201
村田医院	境町452-1	①内科 ②小児科 ③消化器内科	水曜日、土曜日午後、 日曜日、祝日	0280-87-0066
優心会クリニック	境町193	①内科 ②整形外科 ③リハビリテー ション科 ④循環器科	土曜日午後、日曜日、祝日	0280-81-1617
境町・あだち眼科	境町38-3 (ウエルシア境 町店2階)	眼科	日曜日、祝日	0280-81-1600
いとが眼科	境町178-12	眼科	木曜日、土曜日午後、 日曜日、祝日	0280-87-5558
あかおぎ整形外科 クリニック	境町上小橋 79-7	整形外科	水曜日午後、 土曜日午後、日曜日、祝日	0280-81-3524

境町内の歯科医院

医療機関名	住所	休診日	電話番号
遠藤歯科医院	境町2115	水曜日、日曜日、祝日	0280-87-0126
きよい デンタルクリニック	境町猿山145-5	木曜日、日曜日、祝日	0280-33-7830
サカイ歯科医院	境町4-4	木曜日、日曜日、祝日	0280-86-6075
境デンタルクリニック	境町長井戸287-1	水曜日、木曜日、祝日	0280-86-5178
親和歯科医院	境町長井戸51-50	木曜日、日曜日、祝日	0280-87-0006
杉田歯科医院	境町181-5	木曜日午後、土曜日午後、日曜日、祝日	0280-87-4518
たくみ歯科医院	境町210-9	水曜日、日曜日午後、祝日	0280-86-7432
なかい歯科クリニック	境町上小橋564-5	木曜日、日曜日、祝日	0280-87-8825
ながのデンタルオフィス	境町伏木1321-3	水曜日、日曜日、祝日	0280-87-8321
中村歯科医院	境町若林2276	木曜日、土曜日午後、日曜日、祝日	0280-86-5350



〒306-0495
茨城県猿島郡境町391-1
境町役場 町民生活部 子ども未来課

令和7年4月作成